

飛騨市インターネット環境整備補助制度

目的

優れた商品や製品を広く周知させるため、インターネットを活用した商品販売や自社のPRを行い、全国市場への足がかりを積極的に探し出そうとする意欲ある事業者を応援します。

新型コロナウイルス感染症の影響により店頭での売上が減少している事業者を支援するため、令和2年4月より補助限度額を引き上げ（旧：30万円⇒新：50万円）ております。

対象者条件

市内にて営業する店舗又は事務所を有する商工業者（個人の場合は飛騨市民であること）等で、次の条件をすべて満たしている事業者

- ・市税を完納していること。
- ・販売する商品、サービスが公序良俗に反しないこと。

助成内容

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
インターネット環境整備事業	インターネット環境整備に要する下記の費用で市が認める範囲とする。 ただし、機器に関する費用は対象外。 <ul style="list-style-type: none">・ホームページの新規作成・ホームページのリニューアル経費（外国語対応など何らかの機能強化を原則とする）・インターネット上に商品の販売サイトを構築する経費・その他市長が認めるもの	補助対象経費の 2分の1以内	上限：50万円 ※1年度に2回までの申請が可能です。

申込み方法

- ・事業に着手（事業経費の事前支払も含む）する前に、直接下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ先 飛騨市商工課】

☎ 0577-62-8901